

別紙 介護支援専門員法定研修の受講条件

どのコースを受講できるかは下記で判断してください。

### 1. 専門研修課程Ⅰ（56時間）を受講可能な方

開催時期：令和5年10月から令和6年1月（予定）

※現在介護支援専門員として実務に就いている方で下記のいずれかに該当する方

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

現在実務に就いている方で実務従事期間が6か月以上あり、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年以上ある方

B前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

現在実務に就いている方で証更新後の実務従事期間が6か月以上あり、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年以上ある方

### 2. 専門研修課程Ⅱ（32時間）を受講可能な方 開催時期：令和6年1月から3月（予定）

※現在介護支援専門員として実務に就いている方で下記のいずれかに該当する方

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

現在実務に就いている方で専門研修課程Ⅰを修了し実務従事期間3年以上の方

B前回の証更新の研修が「実務経験者の研修」を受講した方

現在実務に就いている方で証更新後の実務従事期間が3年以上の方

C前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

現在実務に就いている方で証更新後専門研修課程Ⅰを修了し証更新後の実務従事期間が3年以上の方

### 2. 更新研修（32時間）を受講可能な方 開催時期：令和6年1月から3月（予定）

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

専門研修課程Ⅰを修了し専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年未満の方

B前回の証更新の研修が「実務経験者の研修」を受講した方

証更新後実務に就いている又は就いたことがある方で専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年未満の方

C前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

証更新後実務に就いている方又は就いたことがある方で証更新後専門研修課程Ⅰを修了し専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年未満の方

### 3. 更新研修（88時間）を受講可能な方 開催時期：令和5年10月から令和6年3月（予定）

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

実務に就いている又は就いていたことがある方で専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年未満の方

B前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

証更新後実務に就いている又は就いていたことがある方で専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで1年未満の方

※「実務経験者の研修」とは「専門研修課程Ⅰ・Ⅱ」・「更新研修（88時間）」・「更新研修（32時間）」を指します。

※実務従事期間条件は研修開始時点までに満たす必要があります。

※愛介連では「更新研修（実務未経験者）（54時間）」・「再研修（54時間）」は行いません。